

子育て支援施設をご利用ください

鹿屋市
児童セ
ンター



児童センターは、地域の子どもの健全な遊び場として、自主的な活動やセンターで計画する行事への参加などを通して心身が豊かで健康的な子どもを育成する児童厚生施設です。

- **休館日** ≪月曜日、年末年始
- **開館時間** ≪8時30分～17時
- **施設内容** ≪遊戯室、図書室、集会室、テニスコート、バスケットコート、運動場
- **活動内容** ≪紙芝居、ぬり絵、映画会、子育て相談、跳び箱やトランポリンを使つた体力増進指導など
- **利用対象者** ≪18歳までの子どもとその保護者は、自由に利用できます。ただし、就学前のお子さんは保護者の付き添いが必要です。
- **利用料** ≪無料



問い合わせ
鹿屋市児童センター
今坂町12440-6
(西原台小学校裏)
☎0994-44-9825

子育て支援施設は、子どもと子育て中の保護者の出会い・交流・活動の場として利用され、専門の職員が児童への遊びの指導や、子育てに関する相談、情報の提供を行っています。現在、保育園等に通っていない子どもとその保護者が集まり、子育てについて一緒に考えたり、親子交流などを行う母親クラブが活動しています。お気軽に足をお運びください。

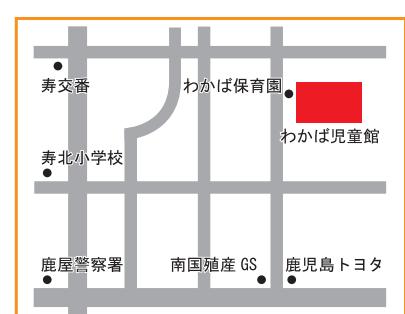
問い合わせ 市子育て支援課（1階⑯番窓口）☎0994-31-1134

わかば
児童館

児童館は、児童に健全な遊びの場を提供し、様々な活動を通して児童の健全な育成や健康増進を図り、児童の健やかな成長を手助けする児童厚生施設です。

だし、就学前のお子さんは保護者の付き添いが必要です。

- **利用料** ≪無料
- **活動している母親クラブ** ≪母と子の楽々クラブ



問い合わせ

わかば児童館
寿4丁目8-14
(わかば保育園に併設)
☎0994-44-5234